



# 障害者委託訓練 訓練生募集!!

山口県では・・

- 障害者（ハローワークに求職申込をしている障害者）の就業等を支援します。
- 障害者の適性や能力又は企業等の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を企業・社会福祉法人・民間訓練機関等に委託して機動的に実施します。

対象者	公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた障害者の方
訓練期間	1ヶ月から3ヶ月（1ヶ月 100時間程度）
訓練科名	<b>実践能力習得科</b> （企業現場での実習訓練）
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"><li>●企業等の現場において、その企業等の業務内容に沿った作業実習を行い、より実践的な職業能力を習得する職業訓練です。</li><li>●障害者職業訓練コーディネーターと相談の上、訓練カリキュラムを作成します。</li><li>●訓練中の労災事故を補償する「労働災害補償保険」の制度があります。</li></ul>

障害者委託訓練に関心のある方は、まずは東部高等産業技術学校に連絡をしてください。（上記以外にも訓練コースがあります。）

**連絡先 山口県立東部高等産業技術学校**

**TEL 0834-28-2233**

